姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金変更申請時チェックリスト（共通）

申請者名：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出書類 | チェック項目 | ﾁｪｯｸ欄 | 市使用欄 |
| 様式第７号補助事業計画変更　廃止（中止）申請書 | ・書類の記入に、フリクション（消えるペン）、鉛筆、修正液、修正テープを使用しないでください。 |  |  |
| ・提出日（右上の日付）は「交付可否決定書の指令年月日」以降の日付になっていますか。 |  |  |
| ・「指令年月日」は、補助金交付可否決定書（様式第６号）の日付と一致していますか。 |  |  |
| ・「指令年月日」「指令番号」は、補助金交付可否決定書（様式第６号）の内容と一致していますか。 |  |  |
| ・「変更の内容」は変更前、変更後の記入欄にすべての機器（変更していない機器もすべて）の品目、台数が記入がされていますか。 |  |  |
| ・「変更又は廃止の理由」は、詳細が記入されていますか。　（例：家庭用エアコンの納期が間に合わないため、業務用エアコンに変更する。等） |  |  |
| ・変更後の効果が記入されていますか。（効果が変わらない場合は、その旨を記入） |  |  |
| 様式第８号経費明細書（変更後） | ・取引事業者は登録事業者ですか。 |  |  |
| ・金額は税抜きで記載していますか。 |  |  |
| ・取引により付与されるポイントを現金換算した金額や値引き等の対象外経費を②に計上していますか。 |  |  |
| ・「⑤補助金交付可否決定書の交付金額」は、事前に姫路市から送付されている補助金交付可否決定書（様式第６号）の額と一致していますか。 |  |  |
| ・変更後の機器型番、数量、金額を記載していますか。　変更しない経費も記載していますか。 |  |  |
| **様式第２号**事業計画書（必要な場合） | ・当初の申請内容と異なる場合は計画書の提出が必要です。　例：法人化により申請者名が異なる、更新機器の設置場所が変更、更新する既存機器（エアコン（業務用）、冷蔵・冷凍庫（業務用））が変更、購入予定機器の変更により事業の効果が当初と異なる　など |  |  |

（次頁へ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添付書類 | ﾁｪｯｸ欄 | 市使用欄 |
| 変更後の見積書の写し　機器が変更になった場合に提出が必要です。（内訳一式とせず、機器の内訳や設置費などの内訳、値引き、振込み手数料等の内訳が分かるもの）※宛名が申請者であること。 |  |  |
| 「しんきゅうさん」のくわしく比較結果画面を印刷したもの更新予定の機器がエアコン（家庭用）、冷蔵・冷凍庫（家庭用）で変更となる場合に提出が必要です。 |  |  |
| 変更申請する機器が省エネ基準を満たしていることがわかる資料更新予定の機器が変更となる場合に提出が必要です。カタログ、メーカーＨＰ、省エネ型製品情報サイトなどの該当部分のコピーを提出。 |  |  |
| 変更申請する旧機器全ての写真更新する既存機器が変更になった場合は提出が必要です。機器ごとに、更新前の機器の設置位置が分かる写真と機器のモデルが判別できる程度の拡大写真の２種類が必要です。※エアコンの室外機も２種類が必要 |  |  |
| 国又は県の補助事業に係る申請書類、交付決定書等の写し当初申請では予定していなかったが、新たに補助を受けることとなった場合に提出が必要です。 |  |  |

**◎提出書類は、コピーして５年間保管しておいてください。**

提出書類は可能な限りＡ４サイズで揃えて頂くようお願いします。Ａ４サイズより小さい添付書類は、姫路市ホームページから『写真貼付台紙』、『添付書類貼付台紙』をダウンロードし、貼り付けてください。